

おしらせHOTコーナー

広報やしお配置場所の追加

新たに追加した広報やしおの配置場所をお知らせします。
 場桂歯科(伊草39-1)、ふれあいの家「ポコカフェばあ~ばの家」(八潮6-8-12)、ふれあいの家「こうゆう」(垢17)、ふれあいの家「たんぽぽカフェ」(八条2835-15)
 問秘書広報課 ☎④423

イベント

えだまめ栽培の親子農業体験

日5月11日(土) 午前9時~10時30分(午前9時農園集合・小雨決行)
 場やしお駅前公園西側農園※駐車場はありません
 対市内在住・在勤で小学生以下を含む親子
 内農業者の指導により、親子でえだまめの種まきから収穫を体験(7月中旬頃まで)
 定20組(1組3人まで、申込順)

費1組1,000円(農業体験費)
 日4月15日から、窓口または電話で都市農業課(☎⑧842)へ

今から、取り組もう！防災講座

日5月18日(土) 午前9時45分~正午
 場りらーと八幡多目的室1
 対市内在住・在勤・在学の方
 内大雨や台風などの災害に対し、家族の防災力を高めるポイントや日頃からの備えについて
 定30人(申込順)
 費無料
 日4月15日から5月16日までに、窓口または電話で危機管理防災課(☎⑧804)へ

フレイルチェック測定会

日5月28日(火) 午後2時~4時
 場りらーと八条大ホール
 対市内在住の65歳以上の方
 内健康状態の確認、筋肉量などの測定およびフレイル予防についての講座
 定20人(申込順)
 費無料

日4月15日から、電話で北部地域包括支援センターやしお寿苑(☎930-5123)へ
 問長寿介護課 ☎④408

普通救命講習Ⅲ

日5月11日(土) 午前9時~正午
 場草加消防署西分署
 対八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上
 内小児・乳児の救命に必要な応急手当て(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去法など)
 定20人(申し込み多数の場合、抽選)
 費無料
 日4月26日までに、窓口または電話で草加消防署西分署(☎925-3251)へ

募集

期日前投票所の投票管理者など

令和6年度および令和7年度に

行われる選挙の「①期日前投票所の投票管理者」と「②投票日当日の投票立会人」の候補者を募集します。登録された方には、選挙が行われる際、事前に都合などを伺います。※登録された方すべてが、必ず選任されるものではありません。

従事時間 ①午前8時30分~午後8時②午前7時~午後8時

対次のすべての要件を満たす方
 ▼日本国民で令和6年4月1日現在、市内に3カ月以上在住している18歳から29歳までの方で、引き続き市内に在住している方
 ▼選挙時に八潮市の選挙人名簿に登録されている方

報酬など ①17,200円(1回)②17,500円(1回)

日5月10日(必着)までに、氏名・住所・生年月日・電話番号(様式自由)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで選挙管理委員会(☎④264、FAX998-0828、✉senkan@city.yashio.lg.jp)へ

令和6年度 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

問保健センター ☎995-3381

3月31日で「埼玉県コロナ総合相談センター」および「埼玉県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口」は終了しました。
 4月以降、発熱などでお困りの場合や、新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応などについては、「埼玉県救急電話相談(☎#7119)」へご相談ください。
 ※「埼玉県救急電話相談」について詳しくは、12面をご覧ください。
 ※ワクチン接種後、心配な症状がある場合、まずは接種医・かかりつけ医にご相談ください。

特定健康診査・健康診査が始まりました

対象の方には受診券を送付しています。ご自身の健康管理のため、ぜひご利用ください。

問国保年金課 ☎④214

	特定健康診査	健康診査
対象者	40歳以上の国民健康保険被保険者	後期高齢者医療制度被保険者
実施期間	4月1日~11月30日	
負担金	無料	
受診券の発送時期	・2月以前に資格取得手続きをした方→3月に発送しました ・3月中に資格取得手続きをした方→4月末頃発送予定 ・4月中に資格取得手続きをした方→5月末頃発送予定	

事業者向け補助制度

【補助制度】

①展示会等出展費用補助制度

市内の中小企業者の方が、市外の工業の展示会・見本市に出展するための費用

②試験機関利用補助制度

市内の中小企業者の方が、新製品・新技術の開発などのため、試験機関の設備を使用または試験を依頼した費用

③工業活性化推進事業補助制度

市内工業の活性化および振興を図るため、市内の工業団体が共同で行う経営改善などの事業の実施に対する経費

④新商品開発支援事業補助制度

個性と魅力ある個店や商店街づくりを通じた商業活性化を目的として行う新商品開発の費用

市では、商業・工業振興施策として、費用の一部を助成するさまざまな制度を実施しています。

問商工観光課 ☎④479

—①~④共通—

日令和7年3月7日までに、所定の申請用紙など(商工観光課または市ホームページで入手)を商工観光課窓口へ(郵送不可)
 ※予算枠に達し次第締め切り
 ※国、地方公共団体などから同様の補助金を受ける場合は、その補助金の額を控除した額

【令和6年度利子補給金】

物価高騰などの影響を受ける市内事業者を支援するため、「中小企業小口資金融資」「商工業近代化資金融資」制度を利用している全借入者を対象に、令和6年中に支払った利子額の全額を昨年度に引き続き補助します。